

谷山駅周辺地区 第31号 区画整理だより

発行 鹿児島市 建設局 都市計画部 谷山都市整備課
〒891-0141
鹿児島市谷山中央5丁目26番7号



連絡先	谷山駅周辺地区係	Tel.099-269-8435 (直通)
	補償係	Tel.099-269-8437 (直通)
	工事係	Tel.099-269-2141 (直通)
	谷山第二・第三地区係	Tel.099-269-8436 (直通)
	F A X	099-268-2602



現在の谷山駅周辺地区

① 宅地整地が完了しました。



② 新しい住宅の建築が進んでいます。



③ 道路擁壁(1工区)の工事が完了しました。



④ 谷山駅前広場が完成しました。



⑤ 道路擁壁(2工区)の工事が完了しました。



皆様へのお願い

深秋の頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。さて、今年度も皆様のご理解とご協力をいただきながら、事業を進めているところです。

上の写真は令和元年10月に撮影した谷山駅周辺地区の航空写真です。昨年度から工事を進めてきた、永田川沿いの道路擁壁1・2工区の工事が完了したほか、谷山駅前広場が完成し、8月23日に全面供用開始となりました。また、宅地整地工事については、34BL及び18・32BLの一部が完了しました。

今後引き続き道路築造や宅地整地を進めるとともに、上下水道等のライフラインの整備を進め、皆様の仮換地をできる限り早くお返しできるように努めてまいります。(工事の詳細な進捗状況については、裏面をご覧ください。)

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、事業の早期完了に向け、より一層、努力してまいりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

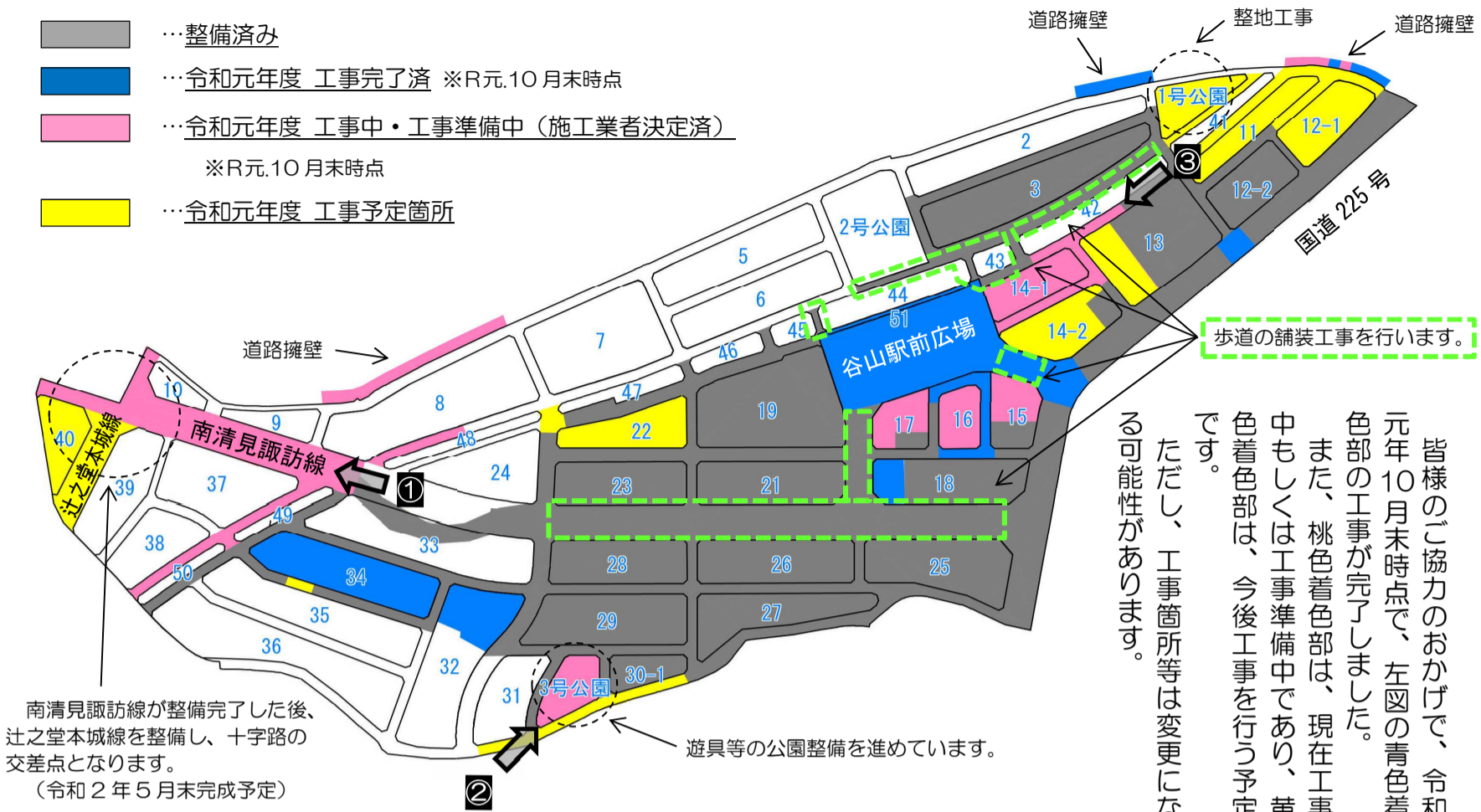
次のような時には谷山都市整備課まで「届出」が必要になります。

- 土地の登記名義人が変わったとき
(変更後の登記簿謄本の写しをご準備ください)
- 土地所有者の住所を変更したとき
- 代理人を定めたとき
- 借地権の申告をするとき
(他人名義の土地に建物などを所有する人)

各種届出は谷山都市整備課でお渡ししています。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。詳しくは裏面の欄外下部をご覧ください。

工事の進捗状況（令和元年10月末時点）

- …整備済み
- …令和元年度 工事完了済 ※R元.10月末時点
- …令和元年度 工事中・工事準備中（施工業者決定済）
※R元.10月末時点
- …令和元年度 工事予定箇所



皆様のご協力のおかげで、令和元年10月末時点で、左図の青色着色部の工事が完了しました。
また、桃色着色部は、現在工事中もしくは工事準備中であり、黄色着色部は、今後工事を行う予定です。
ただし、工事箇所等は変更になる可能性があります。

南清見諏訪線が整備完了した後、辻之堂本城線を整備し、十字路の交差点となります。
(令和2年5月末完成予定)



① 南清見諏訪線の工事を進めています。



② 公園の工事を進めています。



③ 区画道路の工事を進めています。



状況をご確認の上、各自で草払い等の維持管理をお願いいたします。

宅地の維持管理について
宅地整地が完了し、皆様に仮換地として引き渡し済みの土地について、雑草が繁茂した場合、景観上や衛生上、周囲に悪影響を及ぼすこととなります。
本市が管理する用地につきましては、年2回草払いを実施しておりますが、仮換地先として引き渡し済みの土地につきましては、時期によって雑草が繁茂することがございますので、適宜、土地の状況をご確認の上、各自で草払い等の維持管理をお願いいたします。



※1 電気のお申し込みは、建築に着工される前に、建築会社やハウスメーカーを通して、電気工事店より電力会社へ申請することとなります。

仮換地引き渡し後の電気・電話等のご利用について
仮換地のお引き渡しの際、基本的に上下水道やガスについては仮換地周辺の整備が完了しておりますが、電気、固定電話、インターネット回線については、※皆様より電力会社や通信会社へ使用の申込みがなされてから、各事業者により整備されることとなります。
住宅等の建築にあたっては、ご利用時期に支障のないよう、各事業者へお早めの申請をお願いいたします。

消費税率増に伴う追加補償について

令和元年10月1日時点で、仮換地が使用収益開始されていない方(使用収益開始されていても標準工期が10月1日をまたぐ方を含む)については、お支払い済の移転補償金のうち消費税10%を必要とする部分について、差額を追加補償させていただきます。
対象の方については、市より順次必要な手続きについてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

小宅地对策用地等の所有権移転について

宅地造成等が完了した仮換地については、所有者の方へ、順次、お引き渡しをしております。
市有地(小宅地对策用地・換地操作用地)の購入が決定している方には、土地のお引き渡しをする数か月前に、市有地売却についてのご連絡をさせていただいておりますので、ご協力をよろしくお願いたします。
※小宅地对策用地・換地操作用地の購入を希望された方には事前に『小宅地对策用地等購入申請書』を提出していただいております。

「不明な点がございましたら、谷山駅周辺地区係(099-269-8435)まで、お気軽にご連絡ください。」

